

令和 7 年度実施 町内会アンケート集計結果

【鳥海】

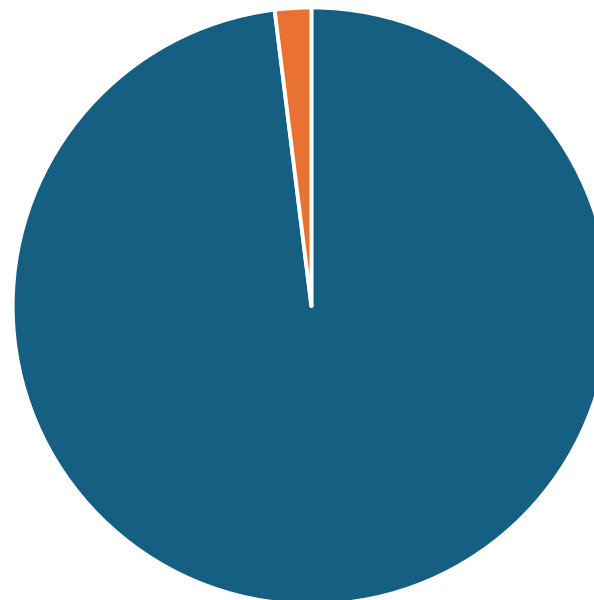
配布数：74

回収数：68

<回答率：91%>

【問 2】 令和7年10月末現在の町内会等の加入世帯数と未加入世帯数

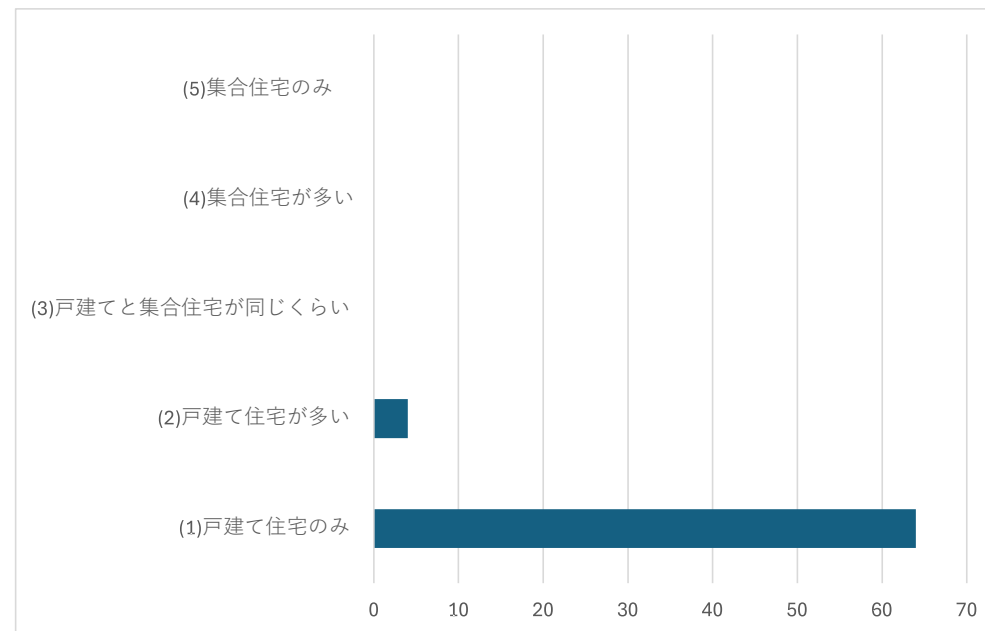
加入世帯	未加入世帯
1,194	24
加入率	98.0%



■ 加入世帯 ■ 未加入世帯

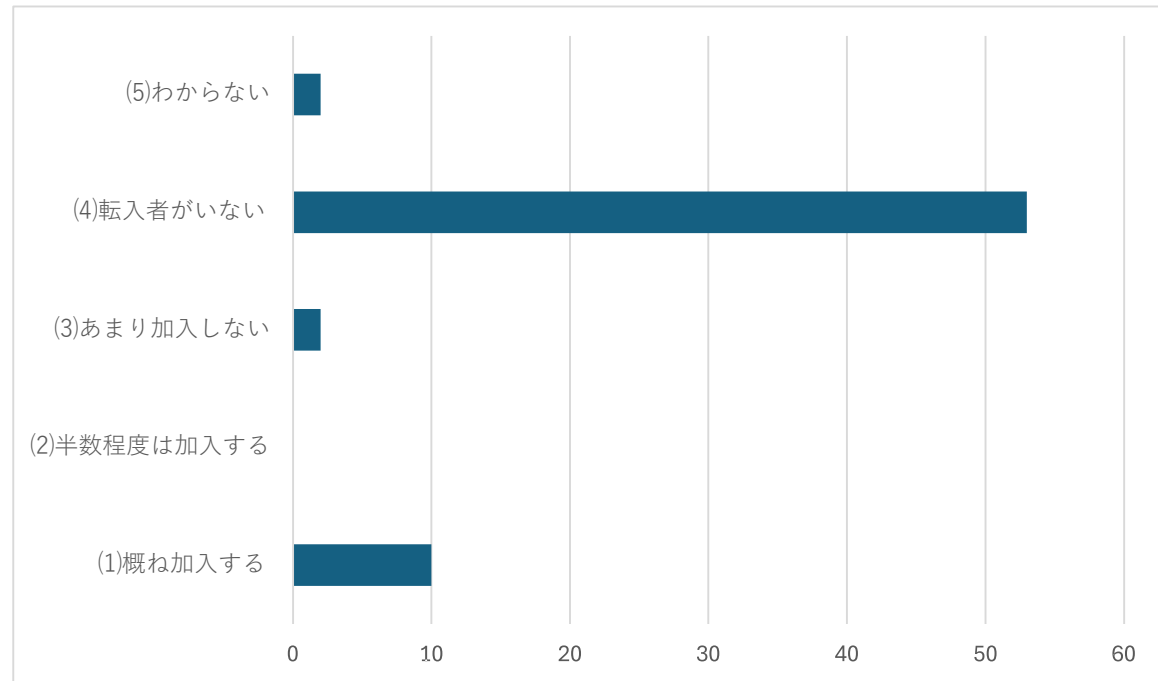
【問 3】 町内会等の区域の住宅の構成

(1)戸建て住宅のみ	64
(2)戸建て住宅が多い	4
(3)戸建てと集合住宅が同じくらい	0
(4)集合住宅が多い	0
(5)集合住宅のみ	0



【問4】 町内会等の区域への新規転入者の加入状況

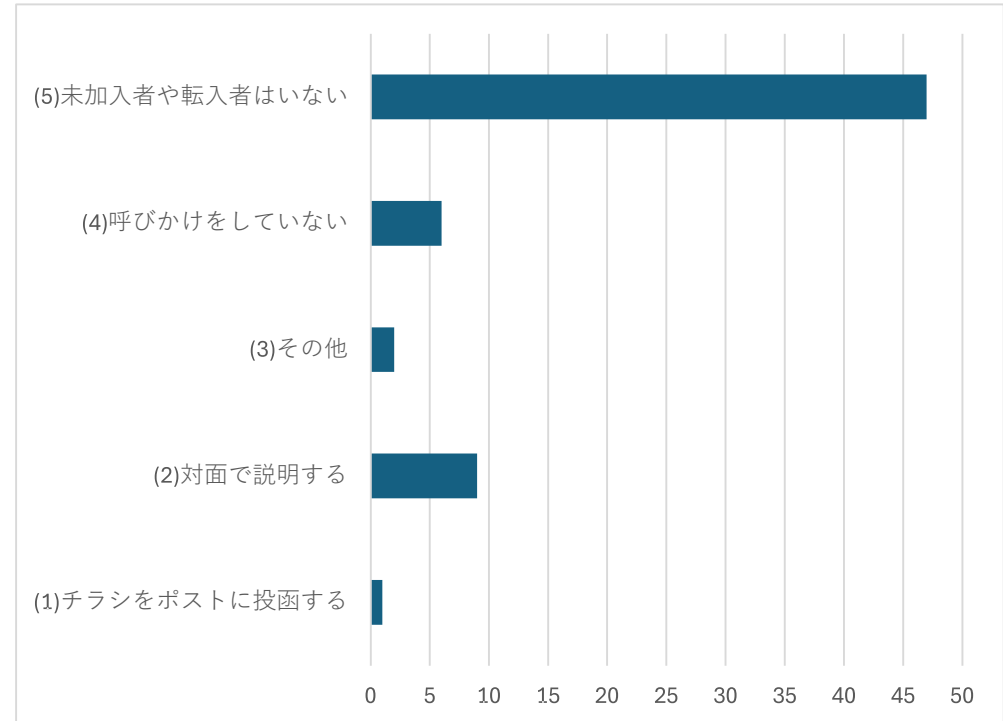
(1)概ね加入する	10
(2)半数程度は加入する	0
(3)あまり加入しない	2
(4)転入者がいない	53
(5)わからない	2



【問5】 未加入者や転入者への加入の呼びかけ方法

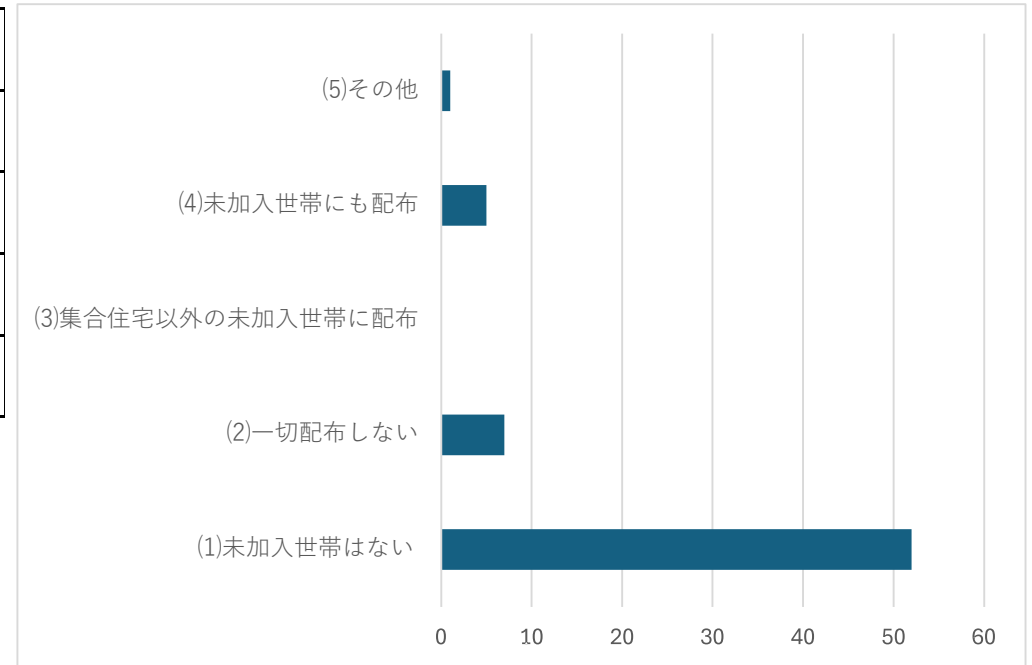
(1)チラシをポストに投函する	1
(2)対面で説明する	9
(3)その他	2
(4)呼びかけをしていない	6
(5)未加入者や転入者はいない	47

【その他記載内容抜粋】
施設入所のため。



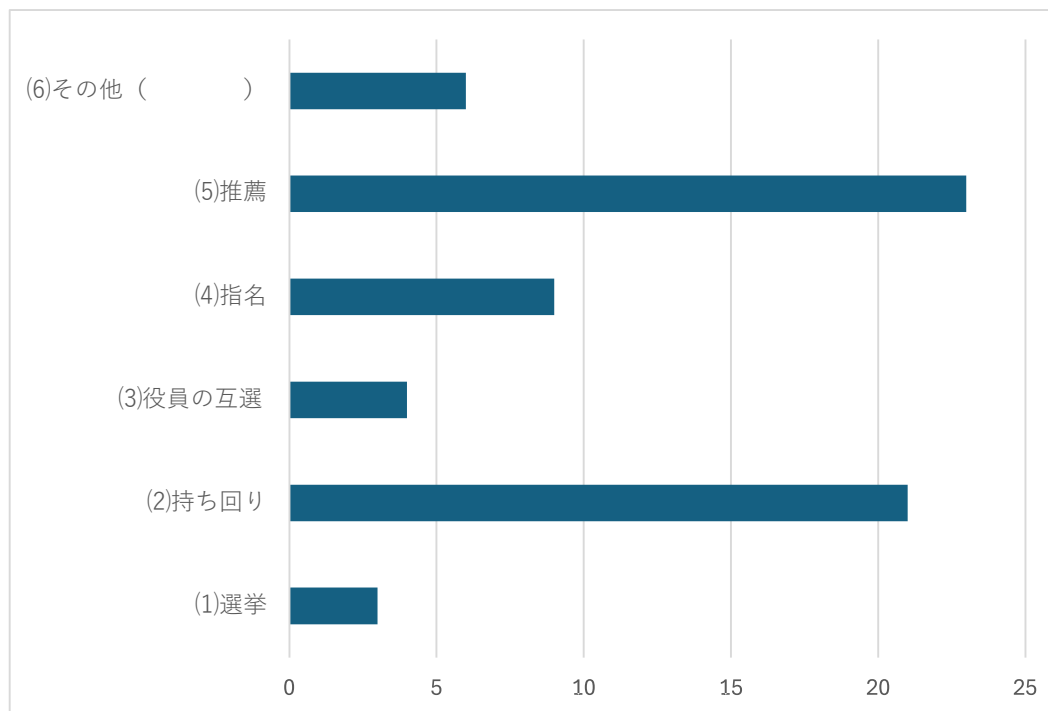
【問6】 町内会未加入世帯への広報紙等の配布状況

(1)未加入世帯はない	52
(2)一切配布しない	7
(3)集合住宅以外の未加入世帯に配布	0
(4)未加入世帯にも配布	5
(5)その他	1



【問7】 町内会等の役員（会長、副会長、会計など）の選任方法

(1)選挙	3
(2)持ち回り	21
(3)役員の互選	4
(4)指名	9
(5)推薦	23
(6)その他（ ）	6



【その他記載内容抜粋】

(3)または(5)

(4)と(5)

通常総会で決定。

輪番だが、最近はできる人が少ない。

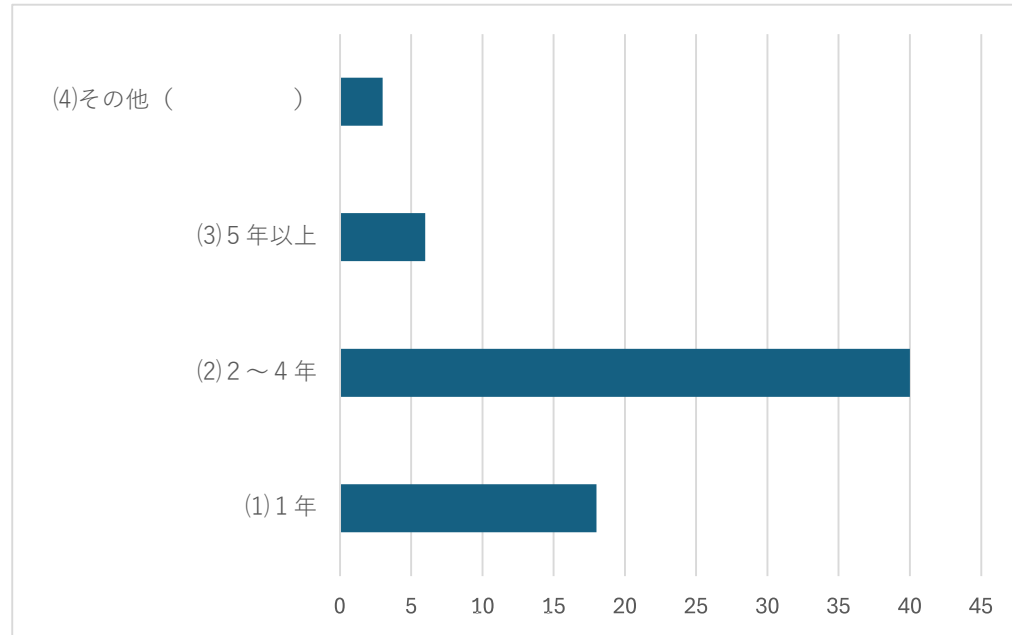
【問8】 役員の任期

(1) 1 年	18
(2) 2 ～ 4 年	40
(3) 5 年以上	6
(4) その他 ()	3

【その他記載内容抜粋】

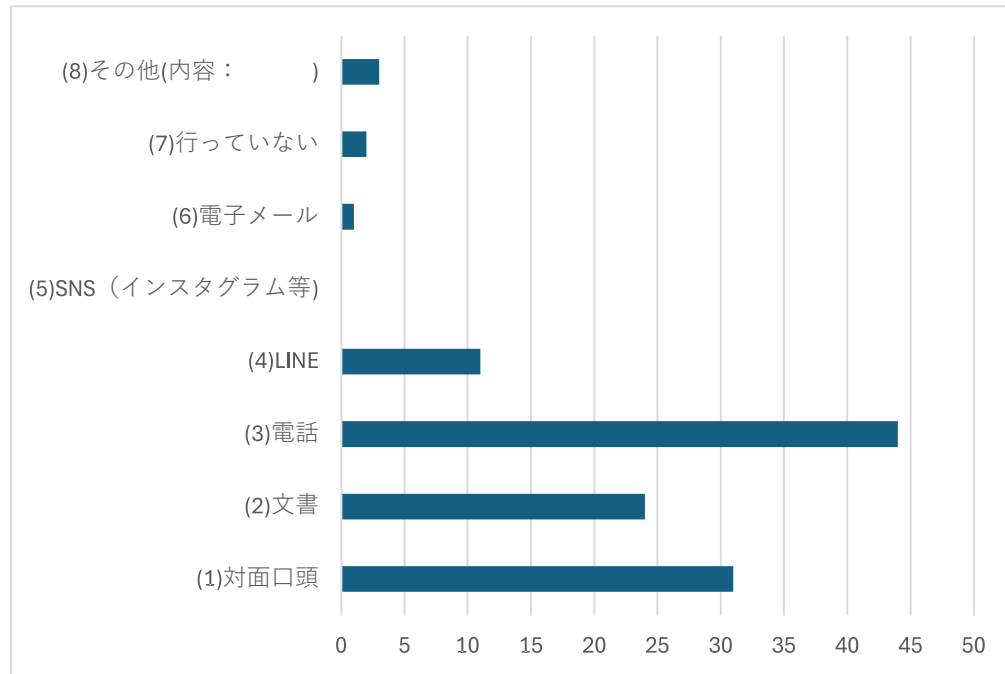
次の人が見つかるまで。

特に任期はないが、総会による。



【問9】 役員間の連絡手段

(1)対面口頭	31
(2)文書	24
(3)電話	44
(4)LINE	11
(5)SNS（インスタグラム等）	0
(6)電子メール	1
(7)行っていない	2
(8)その他(内容：)	3



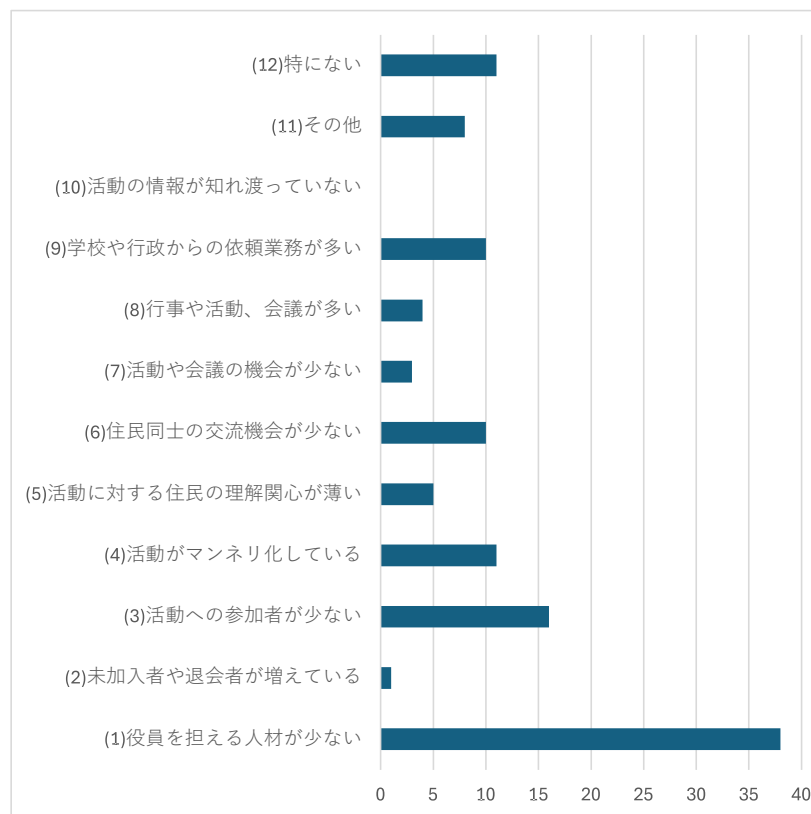
【その他記載内容抜粋】

副会長・会計などいない。

役員は1名。

【問10】 町内会等の運営課題

(1)役員を担える人材が少ない	38
(2)未加入者や退会者が増えている	1
(3)活動への参加者が少ない	16
(4)活動がマンネリ化している	11
(5)活動に対する住民の理解関心が薄い	5
(6)住民同士の交流機会が少ない	10
(7)活動や会議の機会が少ない	3
(8)行事や活動、会議が多い	4
(9)学校や行政からの依頼業務が多い	10
(10)活動の情報が知れ渡っていない	0
(11)その他	8
(12)特にない	11



【その他記載内容抜粋】

高齢化。

会員の減少、戸数が少ない。

高齢者半分以上を占める町内会となっている。

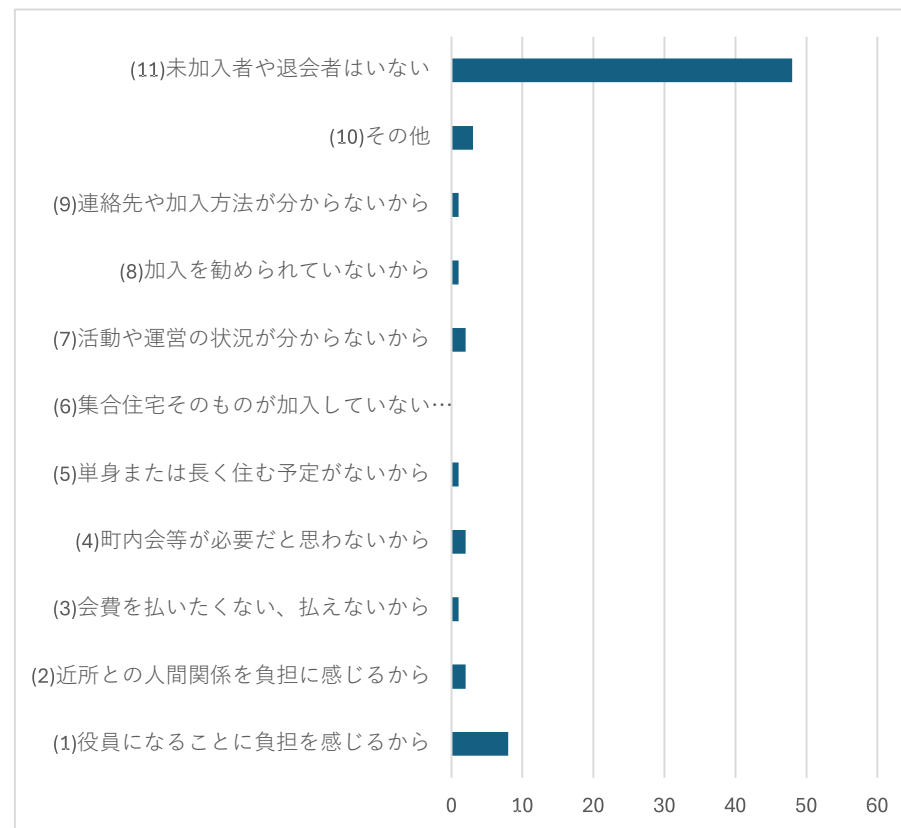
役員になりえる人材不足。

高齢者単身世帯、夫婦のみ世帯が年々増えており、共同作業、その他行事の維持が困難になってきている。76歳以上の人員割会費を免除しているため、会の収入が減っている。

奉仕作業は町内会で行って、全員参加しています。

【問11】 未加入者や退会者が増えている要因

(1)役員になることに負担を感じるから	8
(2)近所との人間関係を負担に感じるから	2
(3)会費を払いたくない、払えないから	1
(4)町内会等が必要だと思わないから	2
(5)単身または長く住む予定がないから	1
(6)集合住宅そのものが加入していないから	0
(7)活動や運営の状況が分からないから	2
(8)加入を勧められていないから	1
(9)連絡先や加入方法が分からないから	1
(10)その他	3
(11)未加入者や退会者はいない	48



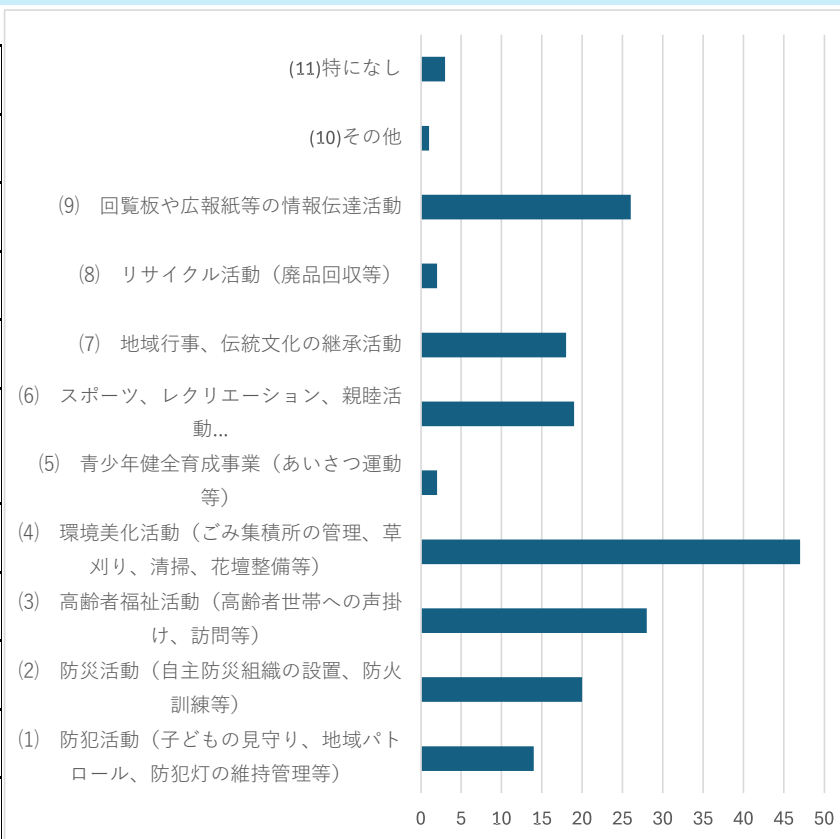
【その他記載内容抜粋】

死亡により、空き家になって会員の減少。

高齢あるいは会費の負担に疑問を持ち、退会者が出てくる可能性が大きくなってきている。

【問12】 町内会等が行う活動の中で特に重要と考える活動

(1) 防犯活動（子どもの見守り、地域パトロール、防犯灯の維持管理等）	14
(2) 防災活動（自主防災組織の設置、防火訓練等）	20
(3) 高齢者福祉活動（高齢者世帯への声掛け、訪問等）	28
(4) 環境美化活動（ごみ集積所の管理、草刈り、清掃、花壇整備等）	47
(5) 青少年健全育成事業（あいさつ運動等）	2
(6) スポーツ、レクリエーション、親睦活動 （運動会・スポーツ大会、忘年会、敬老会等）	19
(7) 地域行事、伝統文化の継承活動	18
(8) リサイクル活動（廃品回収等）	2
(9) 回覧板や広報紙等の情報伝達活動	26
(10)その他	1
(11)特になし	3

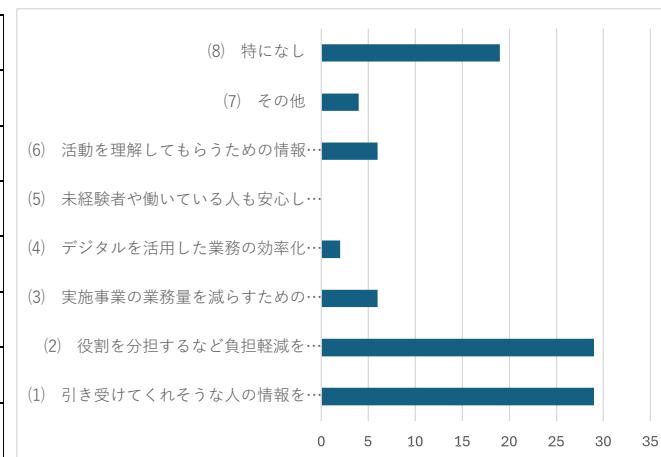


【その他記載内容抜粋】

限界集落にあてはまる構成（人口＋年齢％）であるので、活動自体が縮小傾向が多い。

【問13】 町内会等で役員の担い手確保のために行っている取り組み

(1) 引き受けてくれそうな人の情報を収集し、声掛けを行っている	29
(2) 役割を分担するなど負担軽減を図っている	29
(3) 実施事業の業務量を減らすための取り組みを行っている	6
(4) デジタルを活用した業務の効率化の取り組みを行っている	2
(5) 未経験者や働いている人も安心して対応できるマニュアルを作成している	0
(6) 活動を理解してもらうための情報を発信している（会報や資料の配布など）	6
(7) その他	4
(8) 特になし	19



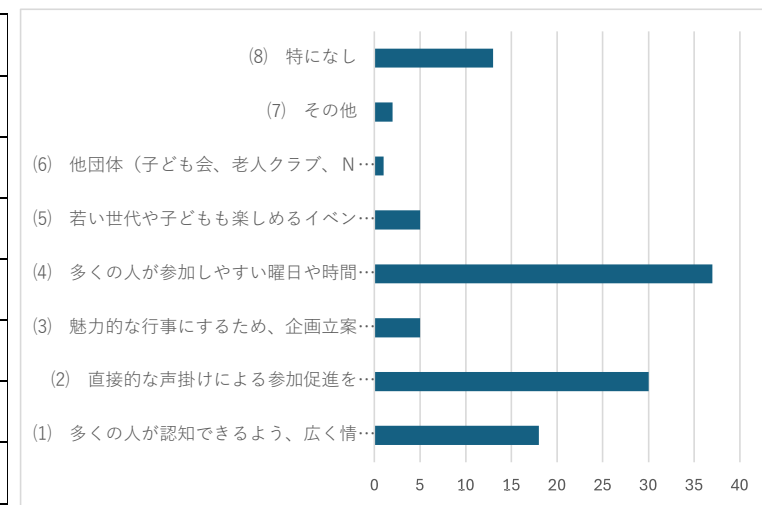
【その他記載内容抜粋】

高齢者が現役世代のためほぼ選択肢無い。

12月に総会を行い、忘年会も併せてやっています。本音が出て参考になります。

【問14】 町内会等の活動（行事など）への参加促進のための取り組み

(1) 多くの人が認知できるよう、広く情報発信を行っている。	18
(2) 直接的な声掛けによる参加促進を行っている	30
(3) 魅力的な行事にするため、企画立案に力を入れている	5
(4) 多くの人が参加しやすい曜日や時間など、日程を工夫している	37
(5) 若い世代や子どもも楽しめるイベント等を開催している	5
(6) 他団体（子ども会、老人クラブ、NPO、学生など）と連携している	1
(7) その他	2
(8) 特になし	13

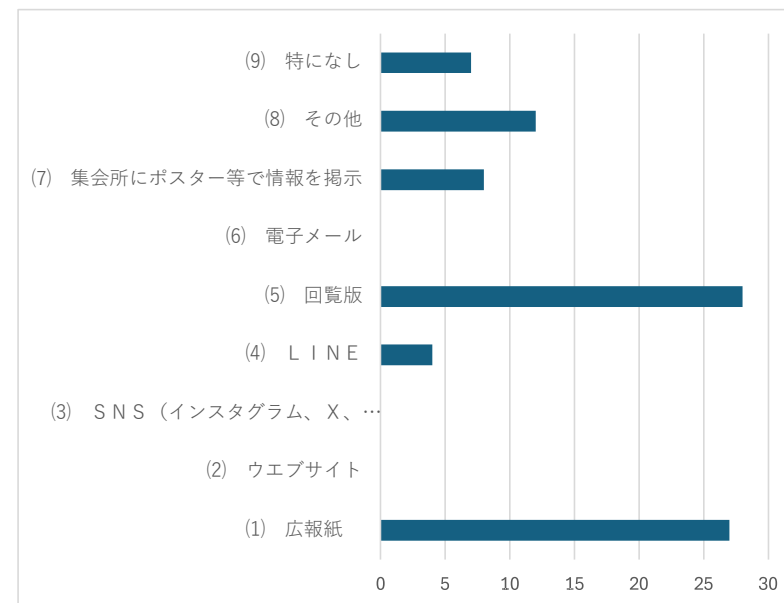


【その他記載内容抜粋】

回覧板等で周知を図っている。

【問15】 町内会等で行っている活動の情報を伝達する手段

(1) 広報紙	27
(2) ウェブサイト	0
(3) SNS（インスタグラム、X、フェイスブック等）	0
(4) LINE	4
(5) 回覧版	28
(6) 電子メール	0
(7) 集会所にポスター等で情報を掲示	8
(8) その他	12
(9) 特になし	7



【その他記載内容抜粋】

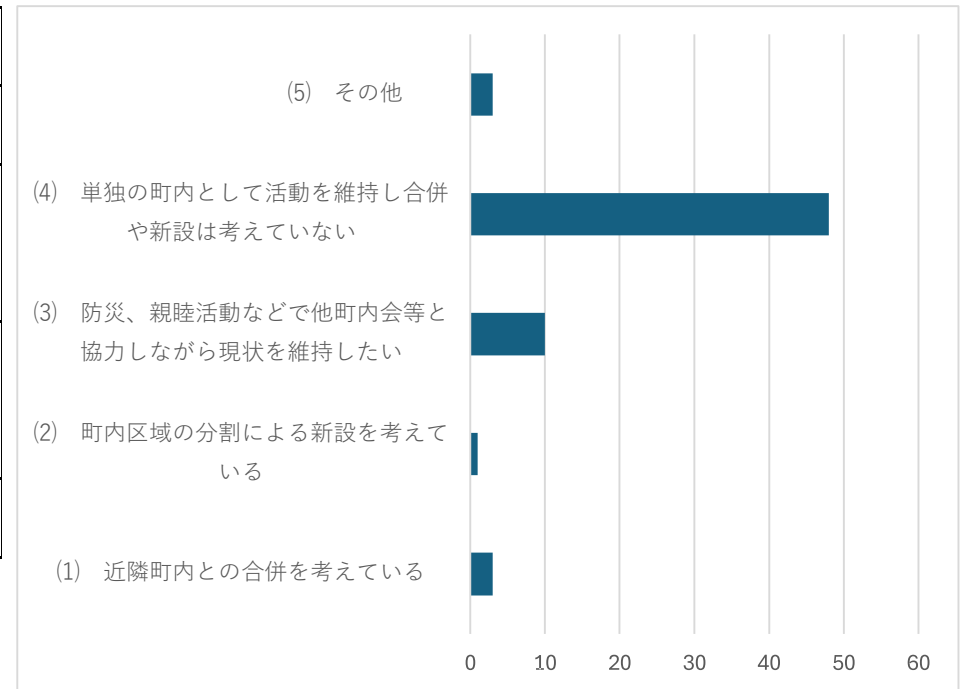
電話やFax。

文書による開催通知。

行事毎に全世帯に案内のチラシを配分。

【問16】 町内会等の合併や新設などについて

(1) 近隣町内との合併を考えている	3
(2) 町内区域の分割による新設を考えている	1
(3) 防災、親睦活動などで他町内会等と協力しながら現状を維持したい	10
(4) 単独の町内として活動を維持し合併や新設は考えていない	48
(5) その他	3



【その他記載内容抜粋】

現状より世帯・住民数が減少した場合、合併を考える。

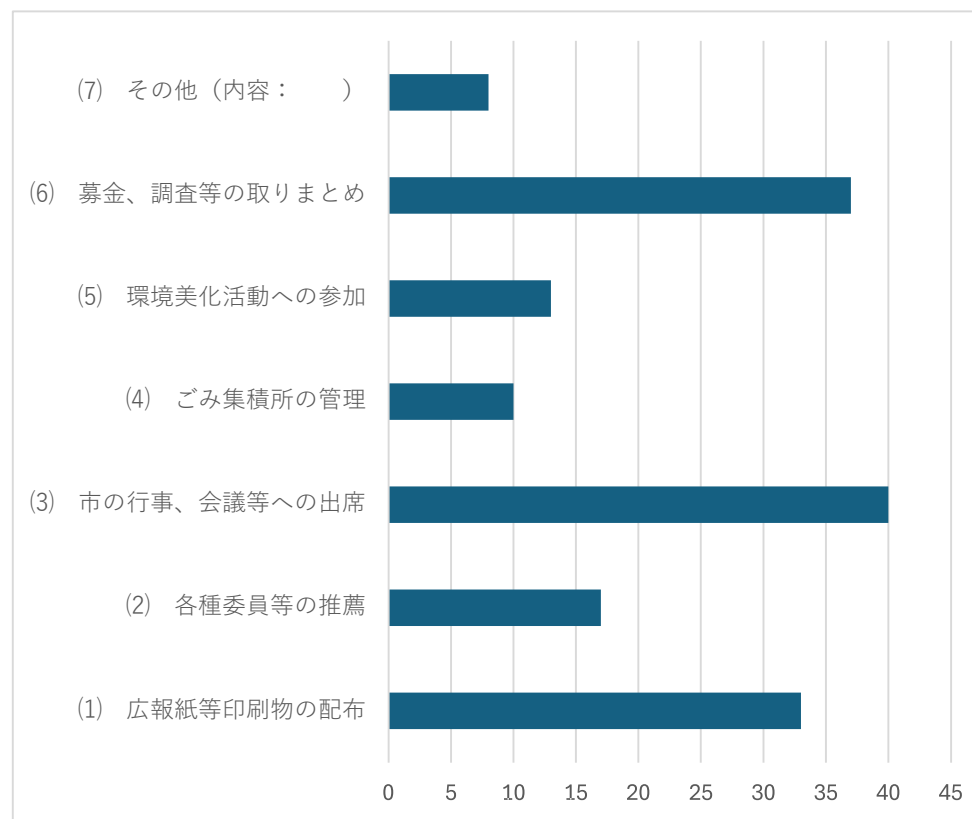
【問17】 町内会等として行っている業務で負担に感じているもの

(1) 広報紙等印刷物の配布	33
(2) 各種委員等の推薦	17
(3) 市の行事、会議等への出席	40
(4) ごみ集積所の管理	10
(5) 環境美化活動への参加	13
(6) 募金、調査等の取りまとめ	37
(7) その他（内容： ）	8

【その他記載内容抜粋】

防災訓練。

市の行事等は平日が多いので、勤めている人には負担です。



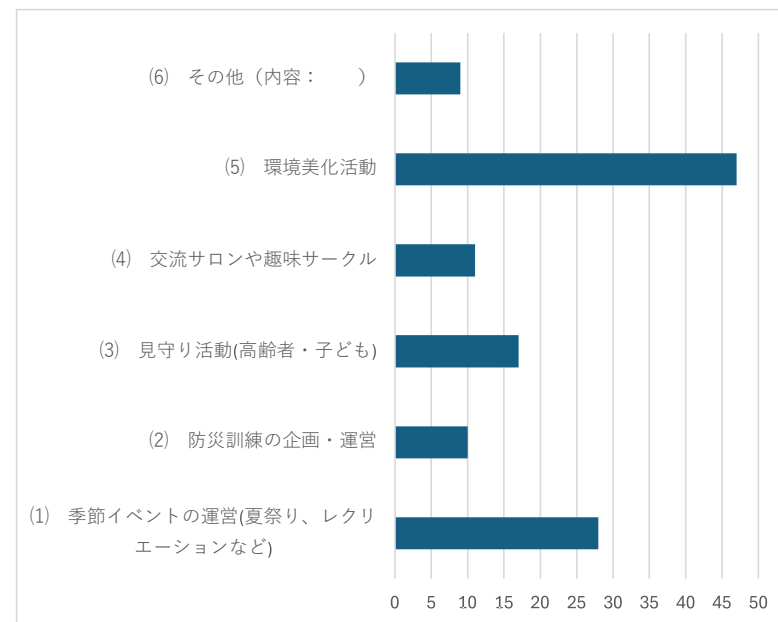
【問18】 町内会等としてやりがいを感じる活動、または住民からの協力が得られやすい

(1) 季節イベントの運営(夏祭り、レクリエーションなど)	28
(2) 防災訓練の企画・運営	10
(3) 見守り活動(高齢者・子ども)	17
(4) 交流サロンや趣味サークル	11
(5) 環境美化活動	47
(6) その他（内容： ）	9

【その他記載内容抜粋】

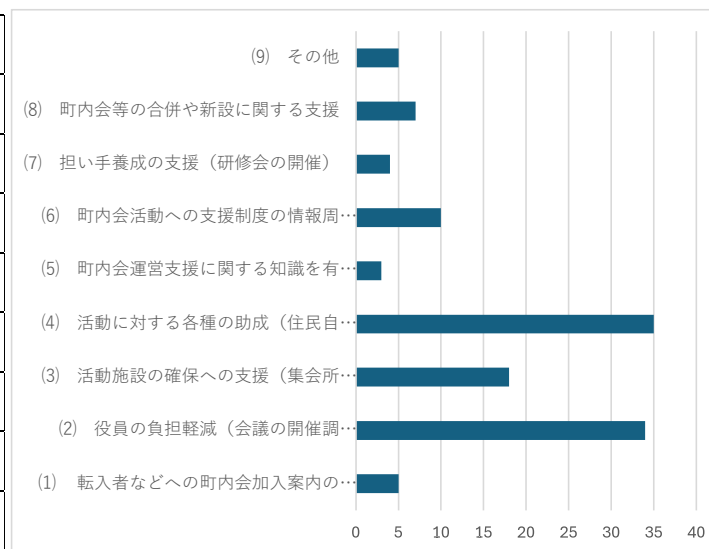
老人施設へのボランティア活動。

新たな行事への取り組みは難しい現状。



【問19】市に期待する支援

(1) 転入者などへの町内会加入案内の充実（窓口へのチラシ設置や呼びかけ等）	5
(2) 役員の負担軽減（会議の開催調整、会長宛て文書等の削減）	34
(3) 活動施設の確保への支援（集会所への補助の実施と制度周知等）	18
(4) 活動に対する各種の助成（住民自治活動支援交付金等による助成制度の充実）	35
(5) 町内会運営支援に関する知識を有する専門家の派遣等の活動支援	3
(6) 町内会活動への支援制度の情報周知（市公式サイトでの改善等）	10
(7) 担い手養成の支援（研修会の開催）	4
(8) 町内会等の合併や新設に関する支援	7
(9) その他	5



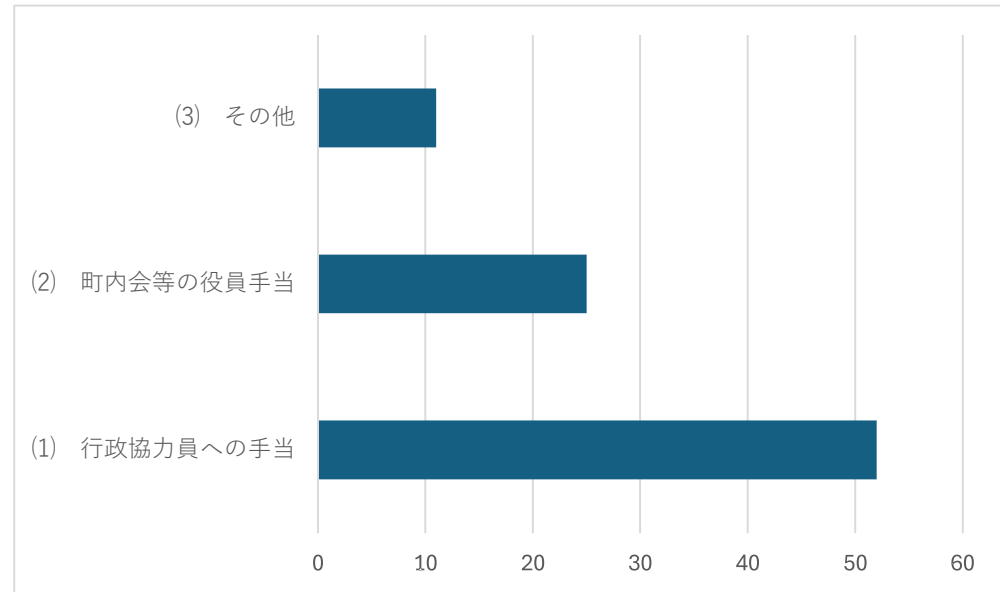
【その他記載内容抜粋】

町内会運営に係る助成制度の創設（自由に使用できるもの）。

広報は月1回にしてほしい。ケーブルテレビ等利用してほしい。

【問20】 行政協力事務交付金の使い道

(1) 行政協力員への手当	52
(2) 町内会等の役員手当	25
(3) その他	11



【その他記載内容抜粋】

町内会事業費。

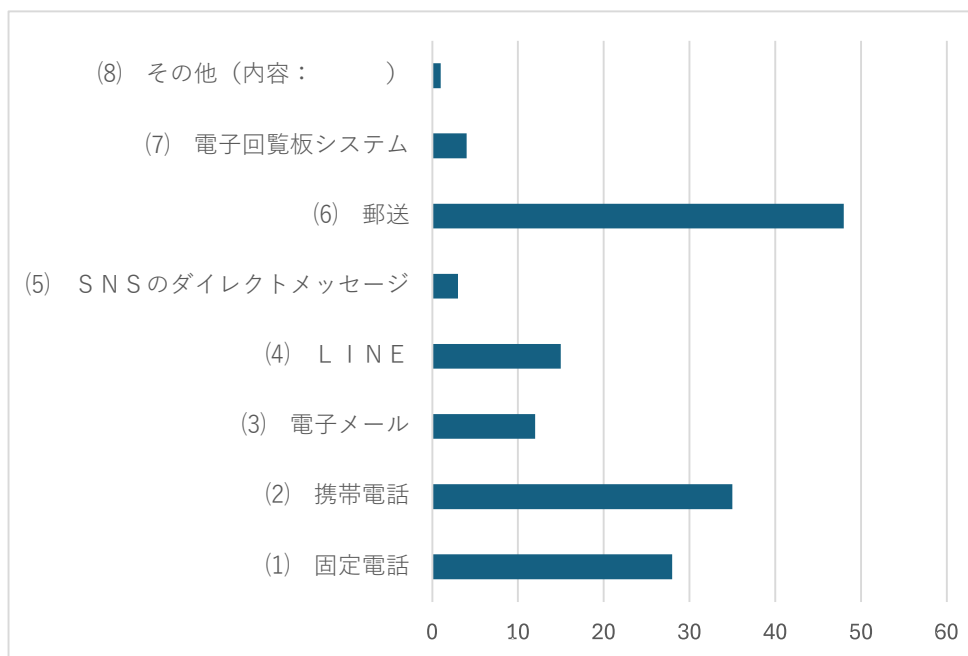
会議・行事の書類、チラシ等。

町内会費に充当。

AABテレビ回覧板、ケーブルテレビ等を活用し、協力員活動を軽減してほしい。

【問21】市から町内会長への連絡手段

(1) 固定電話	28
(2) 携帯電話	35
(3) 電子メール	12
(4) L I N E	15
(5) S N S のダイレクトメ	3
(6) 郵送	48
(7) 電子回覧板システム	4
(8) その他（内容：	1



【その他記載内容抜粋】

直接配達。